

企画番号  
55

ご好評につき  
今年も開催！！

レッツおとまり！



# はじめてのおとまり しゅぎょうキャンプ！

百軒茶屋キャンプ場で  
レッツおとまり！

はじめてとチャレンジがいっぱい！  
大好きなお友達と一緒に、お泊りにチャレンジしよう！  
みんなで楽しめる自然体験活動が盛りだくさん！！  
たくさん遊んで！たくさん食べて！たくさん寝て！  
みんなでお泊り名人をめざそう！



こうさくも！



みずあそびも！



ながしろうめんも！



はなびも！



## ぜ～んぶたのしめちゃう！！



きかくたんとう  
うたばあさ  
ながのこうたろう

がんばるぞー！

### タイムスケジュール

- 1日目**
- 10:00 各駅集合・出発
  - 13:00 現地到着・お昼ご飯スタート
  - 14:00 工作タイム①&水遊び・ゲーム
  - 17:00 お風呂の時間
  - 18:00 みんなで一緒に夜ご飯♪&花火大会
  - 20:00 就寝
- 2日目**
- 7:00 起床 7:30 朝ごはん
  - 8:30 工作タイム②&水遊び
  - 12:00 みんなで一緒にお昼ご飯
  - 14:00 現地出発 16:45 各集合場所解散

- 【番号】55(入金の際に必要な番号です)
- 【日程】令和6年7月24日(水)～7月25日(木) ※雨天決行
- 【旅行代金】通常代金:26,000円(税込)  
会員割引価格:24,000円(税込)
- 【対象】年中～小学6年生
- 【募集人数】30名【最少催行人数】10名
- 【添乗員】添乗員資格有資格者及び指導員が同行します。  
(各園の指導員は参加人数により決定します。)
- 【場所】百軒茶屋キャンプ場 東京都西多摩郡奥多摩町大丹波488
- 【申込締切期日】令和6年7月19日(金)までにお申し込みください。
- 【旅行代金に含まれないもの】自宅～集合場所までの交通費や宿泊代、1日目の昼食代(ご自宅からご持参いただくため)
- 【旅行代金に含まれるもの】現地プログラム費、宿泊代、集合場所から現地までの往復交通費、保険代
- 【食事回数】朝食1回、昼食1回、夕食1回※アレルギー等ある方は備考にご記入ください。
- 【交通手段】JR青梅線 西東京バス
- 【場所】百軒茶屋キャンプ場 東京都西多摩郡奥多摩町大丹波488
- 【持ち物】1日目昼食・水筒・雨具・おやつ・サンダル・タオル・水着  
着替え(詳しくはお申し込み後郵送させていただきますしおりをご参照下さい)
- 【集合場所】立川・新宿・町田・府中本町
- ※7名以上の集まった場合は新集合場所を増設可能です。ご相談下さい。  
※集合時間等が記載されております最終案内をキャンプ2～3週間程前にキャンプのしおりという形で登録されたご住所に郵送させていただきます。必ずご確認してから集合場所にお集まりください。



# 百軒茶屋キャンプ場紹介



## 様々な大きさのバンガローサイト



3畳～20畳と様々な大きさのバンガローが充実！  
 大好きなお友達との同部屋希望等もどんどんご相談  
 ください！  
 同じ部屋になったお友達とも仲良くなること間違いなし！  
 はじめてのお泊りを楽しい思い出でいっぱいにしましょう！



6畳バンガロー



20畳バンガロー



3畳バンガロー



水遊び場

大丹波川の清流で水遊び！  
 膝下ぐらいの浅瀬でお子様でも安心して  
 遊ぶことができます！  
 当日は水鉄砲やゲーム大会で盛り上がりよう！



炊事場

バンガロー隣接のBBQサイト！  
 屋根があり雨の日でも安心してクッキングや  
 お食事や工作ができます！  
 みんなで美味しいご飯を一緒につくろう！

観光庁長官登録旅行業第2種第8167号 全国旅行業協会 (ANTA) 正会員  
 旅行企画実施 株式会社ワイルドスポーツクラブ  
 〒183-0023 東京都府中市宮町2-2-8ライオンズマンション府中第3-304  
 電話 042-306-8592  
 総合旅行業務取扱管理者：高橋 謙三



旅行業取扱責任者とは、お客様の旅行を  
 取り扱う営業所での取引に関する責任者で  
 す。この旅行の契約に関し、担当者からの  
 説明にご不明がありましたら、ご遠慮なく旅  
 行取扱責任者にご質問ください。

# はじめてのおとまりしゅぎょう キャンプ紹介



## こうさく



## みずあそび



## バーベキュー&はなび&ながしそうめん



### 保護者の方の声

- ★ はじめてのおとまりキャンプでしたことや思い出を嬉しそうに話していて、楽しい思い出がたくさんできたみたいで、私達も嬉しい気持ちになりました！もうすでにまた来年も行きたいと言っています！
- ★ はじめてのおとまりキャンプから帰ってきてから、「ひとりでおてみる！」という言葉がたくさん聞くようになりました。さみしくもありますが、成長が感じられました！
- ★ キャンプから帰ってきてから前より自分から進んでいろいろなことを手伝ってくれるようになりました！

### 最後に

今回のキャンプでは仲のいいお友達との関係もそうですが、初めてのお友達との関係づくりやお父さん、お母さんのいない、いつもとは違う環境にてお友達と協力し行動することで、自ら進んで行動する力を自然に身に付けていきたいと思います！  
「楽しかった！」だけでは終わらせない、帰ってきた瞬間の表情、最初の一言が子ども達、そして保護者様の一生の記憶に残る...そんな成長の夏が待っています！

# キャンプ申込みについて

## ☆お申し込み方法☆

お申込みは[ワイルドたびクラブ](#)のホームページより行えます。紙でのお申込みが無くなりましたが、ペーパーレスにご協力お願いいたします。お電話をいただいた場合も、ホームページからのお申込みをお願いする形になりますので、ご了承ください。なお、ご不明点等は弊社事務局へご確認ください。ワイたびホームページよりお申込み後、3営業日以内に折り返しご連絡を行います。そちらに記載されているURLより詳細を打ち込んで頂く形になりましたので、メールのご確認及び詳細打ち込みのご協力をお願いいたします。

### 【会員規定】

当クラブ主催各課外教室会員・水泳教室会員・弊社主催2泊以上の企画に参加された方

### 【費用納入方法】

- ①ワイルドスポーツクラブ本社事務局は現金での支払いが出来ます。
- ②現金書留は当クラブ本社事務局宛てにお願いします。
- ③上記以外は全て下記口座にお振り込みください。

### 【指定銀行】

- ①三井住友銀行 府中支店（普通）7955184  
カブシキガイシャ ワイルドスポーツクラブ ワイルドたびクラブ クチ
  - ②ゆうちょ銀行 10150-40053911 株式会社 ワイルドスポーツクラブ
- ※入金の際の御注意 **必ず参加者の名前**で振り込んで下さい。  
また、名前の前に左記の集合場所の指定番号を入れてもらいます。  
例/55ワイルドタロウ ※55番ははじめてのおとまりキャンプの番号となっております。

### 【旅行代金の支払期限】

はじめてのおとまりしゅぎょうキャンプは**7月19日(金)まで**にお支払いを完了してください。

### 【キャンセル(旅行取消)について】

宿泊キャンプは**20日前(はじめてのおとまりキャンプは7月4日(木)から取消料がかかります。**詳しい内容は下記旅行条件(要約)をご参照ください。メール(HP)、電話にてお受けします。受付時間は平日9:00~18:00、土日祝日、時間外は留守番電話で受け付けます。基本的にいかなる理由でもキャンプ予定日の10日前を過ぎたキャンセルはキャンセル料が発生します。

### 【申し込み締め切り】

- ①定員に達した場合 ※キャンセル待ちとなります。
  - ②定められた締切日を過ぎた場合 お申込み締切日 **7月19日(金)まで**
- ※定員に達していなければ**手数料(1,000円)**を加算してご参加いただけます。

### 【アレルギー対応】

キャンプで手配させていただく食事に関して可能な限りアレルギー対応致しますのでアレルギーのある方は必ず申込書に詳しくご記入ください。ただし、完全除去食の手配は難しいため、極度のアレルギーの場合は参加をお受けできない、または食事を用意してもらう場合があります。申し訳ございませんが、ご承知おきください。

### 【アプリについて】

キャンプにご参加の方はワイルドスポーツクラブのアプリをスマートフォンでダウンロード及び会員登録をお願いします。**ご不明な方は弊社事務局までご連絡ください。**

### 【その他】

- ①参加人数・天候によりスケジュールが多少変更する場合があります。また、集合時間等の変更もありますが、時間の変更に関してはこちらから変更のお願いの連絡をさせていただきます。予めご了承ください。
- ②名前が載ることはありませんが当社HP・SNS(facebook等)に写真及び動画を載せる場合があります。拒否される方は申込書の意見欄にご記入ください。
- ③ワイルド写真館閲覧。参加者にのみ後日現地様子の写真をHP、アプリよりご覧いただけます。
- ④旅行代金申込金は旅行代金の一部(20%)先払いシステムになります。後日(旅行出発11日前まで)旅行代金の残り(80%)をお支払いください。今まで通り旅行代金(参加費)の全額支払いを行っても問題ありません。

### 【キャンプ期間中の連絡先】

042-352-3180(事務局平日の9:00~18:00)・080-6708-3180 (キャンプ実施日のみ)

2024年はじめてのおとまりキャンプ ☆企画担当☆ 内田 明良 永野 倅太郎

ワイルドたびクラブホームページよりお申込ください。申込後弊社よりメールを返信しますのでご確認ください。  
+  
申込金支払い  
又は  
代金全額支払い

※申込金制度を利用された方は入金締切日までに旅行代金の残金をお振込みください。

### 旅行条件(要約)

- お申込金：お1人様につきご旅行代金の20%。旅行のお申し込みは、弊社ホームページ内よりお申込み。申込金は本社事務局へお持ちいただくか、現金書留、振り込みの3つの方法からお選びください。(全額をお振込みいただいても結構です。申込金は旅行代金または、取消料もしくは、違約料の一部として充当します。) ●この旅行は株式会社ワイルドスポーツクラブ(以下弊社)が企画・募集し実施する企画旅行です。この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。募集型企画旅行は当社が契約の締結を承諾し、申込書と申込金をいただいた時に成立します。
- 旅行代金に含まれるもの：各キャンプパンフレットに記載 ●旅行代金に含まれないもの：自宅から集合・解散場所までの交通費や宿泊費用、忘れ物現地購入時の料金 ●旅行取消料金 ■ご出発の20日前~8日前まで：旅行代金の20% ■ご出発の7日前~2日前：旅行代金の30% ■ご出発の前日：旅行代金の40% ■ご出発当日：旅行代金の50% ■無連絡不参加または旅行開始後：旅行代金の100% ●旅行条件基準日:2024年5月7日

\*お申込みの際に当社ホームページに掲載の詳細旅行条件書を十分にお読みください

# キャンプ保険について

(国内旅行傷害保険＋旅行事故対策費用保険＋旅行特別補償保険＋全旅協見舞金制度)

		1名あたりタイプ	B-1000タイプ	B-2000タイプ	B-3000タイプ	日帰りAタイプ	備考
会員から旅行者へ	特別補償	傷害死亡	1,500万円				旅行者が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被り、または偶然な事故によって携行品に損害が生じ、旅行業法の特別補償規程に定められた補償義務が発生した場合に補償金が支払われます。 (注1)入院見舞金および通院見舞金の支払について 旅行者1名について入院日数および通院日数がそれぞれ1日以上になった場合は、次の①②に掲げる見舞金のうちいずれか金額の大きいもののみが支払われます。 ①その入院日数に対し支払うべき入院見舞金 ②その通院日数(入院見舞金を支払うべき期間中のものを除きます。)にその入院日数を加えた日数を通院日数とみなしたうえで、その日数に対し支払うべき通院見舞金 (注2)携行品損害について 補償の対象となるのは、旅行者が所有し、携行する身の回り品(補償対象品といえます)です。補償対象品の1個、1組または1対あたりの限度額は100,000円となります(自己負担額1事故につき3,000円)。
		後遺障害	1,500万円～45万円				
		入院見舞金	入院日数7日未満の傷害を被った場合 2万円 入院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 5万円 入院日数90日以上180日未満の傷害を被った場合 10万円 入院日数180日以上90日以上の傷害を被った場合 20万円				
		通院見舞金	通院日数3日以上7日未満の傷害を被った場合 1万円 通院日数7日以上90日未満の傷害を被った場合 2万5千円 通院日数90日以上90日以上の傷害を被った場合 5万円				
		携行品損害	147,000円				
旅行者へ	国内旅行傷害※	傷害死亡	1,000万円	2,000万円	3,000万円	500万円	事故日を含めて180日以内に死亡した場合に支払われます。
		入院日額	4,000円	8,000円	12,000円	2,500円	事故日を含めて180日間が支払限度となります。
		手術	2・4万円	4・8万円	6・12万円	1.25・2.5万円	(入院中に受けた手術の場合)手術保険金の額＝入院保険金日額×10(倍) (外来で受けた手術の場合)手術保険金の額＝入院保険金日額×5(倍)
		通院日額	2,500円	5,000円	7,500円	1,800円	ケガをされ通院した場合で90日が支払限度となります(事故日を含めて180日以内)。
会員へ	事故対策	基本	100万円以内	200万円以内	300万円以内	100万円以内	旅行者が事故日を含めて180日以内に傷害で死亡または7日以上入院した場合等に適用。補償額以内の種々の費用の実費が支払われます。
		重大事故対応	旅行取扱の会員に対して、 ①事故1名以上「死亡」した場合は、1事故あたり1,000万円限度。 ②事故1名以上「通算して3日以上入院」した場合は、1事故あたり100万円限度。 ※①と②が1事故で発生した場合は、1事故あたり1,000万円限度。				重大事故支援制度の支援にかかる事故対応費用の実費が支払われます。
会員へ	全旅協見舞金制度	旅行者病気死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡者1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。				旅行者が旅行参加中に病気で死亡した場合
		添乗員死亡	旅行取扱の会員に対して、死亡添乗員1名あたり10万円(以内)。ただし1旅行の限度額は100万円。 相続人の数にかかわらず法定相続人代表者1名に10万円(以内)。ただし、1旅行の限度額は100万円。				添乗員が添乗中に病気・ケガで死亡した場合。ただし、地震・噴火・津波に起因する死亡を除きます。
		特別費用	傷害保険(特別補償金を除く)の支払額から3万円を控除した額の10%。ただし、1被災者10万円限度、1旅行の限度額は100万円。※複数の旅行・会員に支払う場合においては、同一事故全体で500万円限度。				傷害保険(特別補償金除く)の支払い額が3万円を超えた場合
		携行品全損	会員に対して 対象旅行者1名につき3,000円。				旅行特別補償保険の携行品損害保険金が147,000円支払われる場合
		旅行者へ	旅行者病気死亡	相続人の数にかかわらず法定相続人代表者1名に10万円(以内)。ただし、1旅行の限度額は100万円。			

※国内旅行傷害については、後遺障害による保険金の支払いはありません。

